議会からの新年挨拶 (平成12年町広報1月号掲載)

明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

日頃から町議会に対しまして暖かいご理解とご協力をいただき、心から厚くお礼申し上 げます。

さて、今年は地方分権元年といわれます。国と地方を対等・協力の関係として国の権限 を大幅に地方へ委譲するものであります。

このような状況下で町は、第三次総合開発計画の後期五ヵ年の実施計画を策定中であります。過疎・少子高齢化が急激に進む中、介護保険をはじめとした総合的な福祉対策、生産基盤の整備、定住促進対策、生涯学習推進体制の整備等と課題も多くありますが、計画策定にあたっては、自治の基本である町民をどう参画させるか、町民の意向をどう反映させるかが大切であります。

ハード面のみならず、活動・運営方法等ソフト面を含む、行政と町民が一体となった地域づくり計画が必要です。地域づくりの参画方法、活動方針を明らかにし、内容の周知を徹底し、活動への誘導策・支援策を含め、目標の実現をめざした住民行動計画の策定も必須であります。

地方分権による「自ら治める」自己決定権の拡充は、必然的に自己責任の拡大を伴うことになります。このことを明確に自覚し、新たな役割を担うにふさわしい体制の整備に努めなければなりません。

行政は、単に仕組みをかえるだけでなく、まず、意識を改革し、問題を発見・提起する能力「自ら考え、自らつくる」政策形成能力をもたなければなりません。法令一辺倒の固い思考ではなく、豊かな感性・感覚、すぐれた知恵・アイディアを養い、どのような町をつくるかの企画力・発想力・演出力を育て、そして新しいものに挑戦していく勇気・意欲、前へふみ出す行動力、変化を見通し即応する能力を発揮していかなければなりません。

地方分権は、町の主体性・独自性が、地域間競争の中で問われる絶好のチャンスでもあります。

町は、四月からの施行を予定し、情報公開条例を提案いたしております。実行にあたっては、開示要求に対応するだけではなく、住民自治の観点からも、要求される前にできるだけ情報を発信することが大切です。予算・決算内容の詳細な解説、先進自治体、全国・全道との比較、民営との比較等、比較判断する「物差し」をつけて、インターネット等で公開することにより、町民に、福島町を、福島町の行政の在り方を「考える材料」として

利用していただくこともできます。

町民も又、認識を深め、自助・互助・公助の精神にたち、自らの考えを反映させるため に、いろいろな機会に積極的に参加・主張していただきたいと思います。

議会も又、町民のための議会という原点にたち、行政に対しては、意思決定と批判・修正・牽制(けんせい)の役割の重要性を認識し、より主体性をもって町民の皆さんの信頼に応え、研鑽を深め透明性の高い活動を続けてまいります。情報公開につきましても、各種委員会を含めた「議会傍聴」「議事録の開示」、「議会だより」の内容充実等、積極的に公開してまいりますし、議会活動に対する町民の皆さんの理解を深めるため、直接意見を交換する機会をつくっていきたいと思っております。

以上、所信の一端を述べ、町民の皆様のご多幸とご健康を心からご祈念いたしまして新春のご挨拶といたします。